

**「葛飾区前期実施計画」(素案)に対する
区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果について**

1 実施期間

令和3年6月22日(火)～令和3年7月21日(水)

2 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所(6か所)、区民サービスコーナー(4か所)、
図書館(中央館、地域館6か所、地区館6か所)、健康プラザかつしか、
男女平等推進センター、政策企画課 計27か所
また、区ホームページにも掲載し、閲覧できるようにした。

3 提出された意見

意見提出者 4人、意見数 11件

4 提出された意見の内訳

(1) 施策について	5件
(2) 計画事業について	3件
(3) その他	3件

5 提出された意見に対する区の考え方

次頁から記載のとおり

「葛飾区前期実施計画」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	SDGsへの取組について	基本計画にはSDGsの実現について書かれてあったと記憶している。基本計画と同様に実施計画にもSDGsへの取組が見えるように掲載すべき。	◎	基本計画の第5部「SDGsの実現について」から内容を一部抜粋し、前期実施計画の第1章総論に「5 SDGsの実現に向けて」のページを追加するとともに、各施策ページの上部にSDGsのアイコンを表示することで、区のSDGsの実現に向けた取組が分かるようにいたします。
2	政策2健康 施策1健康づくり 施策3生活習慣病の予防	健康な生活を送るための食育をしてほしい。食べたものが体を作るという基本的なことを給食を通して食育し、食べ物を選ぶ目を養う取組をしてほしい。	△	区では、各ライフステージを対象とした食育の取組が重要と考え、葛飾区食育推進計画に基づき、世代に合わせた食に関する正しい知識の普及啓発を行っています。小学生、中学生といった就学期においても食べ物への興味や関心を深め、健康的で豊かな食生活が実践されるよう、保護者の方への健康教育やリーフレット配布や区ホームページによる栄養情報の提供を行うなど、食育の推進を図っています。生活習慣病を予防し生涯健康な生活を送れるよう、今後も子どもたちに対し教育委員会と連携し、栄養バランスを考えた食事の実践である給食を通じて、食育の充実に努めてまいります。
3	政策5地域福祉・低所得者支援 施策3生活困窮者支援 ・ひとり親家庭の自立促進 政策8子ども・家庭支援 施策5子ども・若者支援 ・ひとり親家庭への支援	新型コロナウイルス感染症に関する区の支援策での支援金もあるが、本人または子どもが濃厚接触者となったとき非正規職員の収入が一定期間なくなってしまうなど、実情に即した早急の対応をお願いしたい。	□	ひとり親家庭の方の自立促進につきましては、様々な状況のご相談をお受けしながら、就労支援や就職に有利な資格取得に向けた支援等、実情に即した支援に努めております。 また、コロナ禍において、国の生活支援の一環として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、その他世帯分)の支給事業を実施いたしました。今後も国等の動向を注視し、区としての取組を検討してまいります。

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
4	政策9学校教育 施策1学力体力の向上 ・体力の向上	水泳指導の充実に向け計画的な授業ができるよう、学校外の屋内温水プールを進めるとあるが、学校外の温水プールは、移動の問題や、民間活用の面から、コストが高いことが予想される。防災面からも学校プールを残してあげたい。	□	<p>学校外の屋内温水プールを水泳指導で利用することに伴う移動の問題につきましては、利用先の状況を踏まえ、バスを利用するなど移動の効率化や安全確保を図っていきます。また、屋内温水プールでの水泳指導は、天候に左右されず、計画的に実施できるとともに、複数の専門インストラクターが指導に加わることで子どもたちの泳力に合わせたグループごとの少数指導が可能となるため、子どもたちにとってもより充実した水泳指導となります。</p> <p>コスト面に関しましては、施設利用料などの費用が必要となりますが、長期的な視点で見たときに、現在の学校プールの維持管理費用や改修費用等と比較してメリットがあると試算しております。</p> <p>その他、防災面につきましては、消防署と協議をしながら消防水利として雨水ピット(貯水槽)を活用するなどの対応をまいります。</p>
5	政策9学校教育 施策1学力体力の向上 政策10地域教育 施策2家庭教育への支援 ・家庭教育の啓発推進	広報紙や区公式ホームページの活用も大切であるが、子育て世代向けアプリなどを充実させ、通勤などの隙間時間にも情報を見たり地域のことに触れる機会を作ってみてはどうか。また、区のアプリについて学校からの案内として周知される方が広がるのではないかと。	□	<p>一人でも多くの区民の方に情報が届くよう、これまでも広報紙や区ホームページに加え、葛飾区総合アプリによる子育て世代向け情報発信の充実などに努めてまいりました。</p> <p>今後もより使いやすく伝わりやすい情報発信となるよう、学校からの案内も含め様々な方法を検討してまいります。</p>

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
6	政策9学校教育 施策3教育環境の整備 計画事業 「学校施設の改築」	学校の改築について懇談会のことが書かれているが、プール設置を廃止する件について保護者の意見は何も聞かれていない。ここに記載する以上は、きちんと関係者のヒアリングを行ってほしい。また方針の再検討を望む。	□	水泳指導の方針に関する保護者や関係者の方からご意見をいただくことにつきましては、改築校の校長や教員、地域の関係者、保護者の代表の方などで構成する改築懇談会において様々なご意見をいただいております。また、改築に関する保護者へのお知らせ文の中で水泳指導の方針に関する説明をさせていただくといったことでの周知をしております。 改築校での保護者向け説明会を開催した学校もありますが、その他の改築校では新型コロナウイルス感染予防対策の緊急事態宣言の発出により数度の延期をしている状況となっています。今後、できるだけ早急に説明会の場を再設定するなど、多くの保護者の皆様へ「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」にご理解をいただけるように引き続き取り組んでまいります。
7	計画事業 「日本語指導の充実」	にほんごステップアップ教室の運営を民間に委託化とあるが、公教育の立場から、現行の葛飾区が責任をもって、これまで通りの運営に戻してほしい。 葛飾区在住の子どもたちには、これまで指導された先生方のつながりが重要と考えるが民間では、指導者が固定せずに、人が変わり、日本語ステップアップ教室の教育への責任が持てない。民間に丸投げせずに、公教育の立場を守ってほしい。	□	にほんごステップアップ教室は日本語指導が必要な児童・生徒の母語の多様化が進む中、更なる日本語教育の質の向上や安定的な教室運営等を行っていく必要があるため、日本語初期指導に専門性を有する事業者への委託へ運営方法を変更し、日本語教育の充実を図ります。今後は初期の日本語指導が必要な児童・生徒に対し、今まで以上に質の高い指導を行えるよう取り組んでまいります。
8	計画事業 「気候変動適応策の推進」	区民・事業者・行政と環境行動の推進には、常設の環境推進会議が必要と考える。 特に、会議には若者の参加が必須である。また、ますます、水害への危険度が増し、東京都でも海面上昇も予想され、防災会議とも連携した取組が求められると思う。	△	常設の環境推進会議につきましては、今後、環境基本条例の制定を行い、環境審議会を設置することを検討しています。 環境審議会において、環境施策の推進状況を確認しつつ、気候変動適応策を含めた取組の方向性を共有し、区民・事業者・行政における環境行動の推進につなげていきたいと考えております。

【取扱いの凡例】 ◎:計画(案)に意見を反映する、○:計画(素案)に入っている、△:計画・事業の推進にあたって参考にする、□:意見・要望としてお聞きする

No.	計画事業名等	意見の概要	取扱い	区の考え方
9	政策17環境 施策5資源循環の促進 ・ごみ減量・3Rの推進	食品ロスについて、学校給食の廃棄量はどのくらいなのか。ゼロにすべく対策を盛り込んで頂きたい。	□	本区における学校給食の食品ロスにつきましては、残食量として区ホームページで公表しております。今後も児童・生徒にとって必要な栄養価を踏まえた上で、残食量を減らす取組を進めてまいります。
10	学校給食について	令和2年度東京都における学校給食の実態調査の「第11表 有機農産物・特別栽培農産物・地場産物使用状況実態」より、葛飾区における自校式の小学校は1校であった。 有機給食が全ての正解とは思わないが、子どもの体を作るということに焦点を当てて再考して欲しい。その上で給食を企業主導とすることへのガイドラインやチェック体制の明確化と明文化を求める。	□	本区における学校給食につきましては、文部科学省が定めている「学校給食実施基準」に基づき、多様な食品を適切に組み合わせ、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取できるよう献立の作成及び調理に努めています。こうした中、品質及び価格を考慮しながら、食品の選定・調達を行っているところです。今後も、「学校給食実施基準」等を踏まえ、ご提言をいただいた有機農産物等を含めた様々な食品の活用について検討してまいります。 また、本区は、給食調理業務について委託化を進めております。委託化の推進に当たっては、調理や衛生管理等のチェックシートの活用及び実地検査の実施等、本区の「民間活用ガイドライン」に基づき業務水準の確保に努め、安全・安心な学校給食の提供に努めているところです。
11	食育について	学校給食と学校農園を活用し、食農教育を進めることにより食の安全と都市農業を守るべき。	□	本区においては、葛飾区食育推進計画に基づき、食に関する正しい知識を普及し、食べ物への興味や関心を深め、健康的で豊かな食生活が実践されるよう食育の推進を図っております。 また、農家の方に対して、営農集団研究活動助成や農業体験農園支援事業補助金等の各種補助事業の実施等により、区内農業の推進、営農支援及び都市農地の保全に努めております。 今後も葛飾元気野菜などの地場農産物を取り入れた学校給食や学校での体験活動のほか様々な食育の機会を通じて、食の安全・安心の確保や地産地消について取り組んでまいります。